

○認知症のボランティアを学んで

地域で実践的に認知症の普及啓発活動をするボランティア・オレンジパートナーを養成する「認知症スナップアップ講座」を開催します。

場 中央公民館
 対 認知症サポーター養成講座を修了した市内在住の人で地域で自主活動をする意欲のある人、先着40人
 申 12月20日(金)までに二次元コードの電子申請で
 問 長寿包括ケア課
 ☎027・898・6133



○中公でスマホの使い方マスター

内容・時 ①フォトブックを作ろう！②LINE入門編③1月23日(休)10時30分～12時30分④始めよう！災害の備え⑤1月23日(休)14時～16時⑥LINE応用編⑦1月24日(金)14時～16時
 場 中央公民館
 対 市内在住の人、①は15人②～④は各20人(各抽選)
 ⑤⑥⑦は300円

○家を壊したら連絡を

課税されている家屋を取り壊したときは、本年中に市役所資産税課へ連絡してください。12月31日(火)までに取り壊した家屋には、来年度から固定資産税が課税されません。なお、年をまたいで滅失の連絡をする場合は、解体証明書の提出が必要です。
 問 同課
 ☎027・898・6222



○償却資産の申告は1月末までに

来年1月1日(水)現在で償却資産を所有している事業者は、来年1月31日(金)までに申告書を提出してください。工場や商店、農業などを営んでいる、太陽光発電設備により売電事業をしている、賃貸ビルなどを借り受けて事業をしている(テナント)、アパートや駐車場を貸し付けているといった事業者が、その事業のために使用する構築物や建物附属設備、機械、工具、器具、備品などの固定資産を償却資産といい、固定資産税が課税されます。昨年の申告者には、償却資産申告書かハガキを郵送します。届かない場合でも、該当者は申告が必要です。申告がない場合、過去の

申 12月23日(月)(必着)までにハガキで。郵便番号・住所・氏名・電話番号・希望のコース(①④のいずれか)を記入し、〒371-0023本町二丁目12-1・中央公民館「中公スマホ教室(1月分)係」へ
 問 同館
 ☎027・210・2199



税

○マイナカードで簡単に確定申告

確定申告は、スマホやPCから国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーを利用するe-Taxが便利です。マイナポータルとの連携で、各種証明書の情報などを1件ずつ入力する必要がなくなり、確定申告書の該当項目が自動入力されます。利用には

 確定申告の事前準備についてはこちら

 マイナポータル連携についてはこちら

 確定申告の事前準備についてはこちら

事業者向け

○採用企業から学ぶ外国人雇用

申告内容などを基に、償却資産を所有しているとみなして課税することがあります。申告は、自宅やオフィスなどから手続きできるeTAX(電子申告)が便利です。
 対 市内で事業を営む事業者
 問 資産税課
 ☎027・898・5854

○コミュニケーション力磨く講座

自分のビジネスを分かりやすく簡潔に伝えるためのセミナーを開催。フリーアナウンサーの奈良のりえさんを講師に、コミュニケーションスキルを磨きます。希望者はセミナー後、懇親会に参加できます。
 時 12月13日(金)18時～20時

事前準備が必要ですよ。

● 收受日付印の押なつを見直し
 税務手続のデジタル化に伴い、来年1月から申告書などの控えへの收受日付印の押なつを実施しません。申告書などを書面で提出する場合は正本だけを提出してください。

● 青色申告等決算説明会

具体的な決算の仕方や、青色申告決算書・収支内訳書の作成方法の説明会を開催します。

内容・時 ①青色事業所得者②12月9日(月)10時～12時・10日(火)13時30分～15時30分③青色不動産所得者④12月10日(火)10時～12時⑤青色農業所得者⑥12月9日(月)13時30分～15時30分⑦白色事業所得者等⑧12月6日(金)13時30分～15時30分⑨消費税課税事業者⑩12月12日(休)10時～12時
 場 県前橋合同庁舎6階大会議室(上細井町)
 対 青色・白色事業所得者(事業・不動産・農業所得)、先着各100人
 問 前橋税務署
 ☎027・224・4371

○市県民税の申告窓口を開設

来年度の市県民税・県民税の申告窓口を右下表のとおり開設。申告会場は混雑します。後日案内する郵送や電子申告を利用してください。その

市民税・県民税の申告窓口		
会場	日時	
市役所	2月17日(月)～3月17日(月)の平日(3月2日(日)は休日に開設)	9時～16時 ※3月2日(日)は15時まで
宮城支所	2月17日(月)～20日(木)の平日	
大胡支所	2月21日(金)～28日(金)の平日	9時30分～15時 ※最終日は14時まで
粕川支所	3月3日(月)～6日(木)の平日	
富士見支所	3月7日(金)～17日(月)の平日	9時30分～15時 ※3月17日(月)は12時まで

他の市民サービスセンター出張会場は、二次元コードのホームページをご覧ください。
 問 市民税課
 ☎027・898・6203

ごみカレンダーとさんあ～るの広告を募集

①家庭用資源・ごみ収集カレンダーと②ごみ分別アプリ「さんあ～る」に掲載する広告を募集。掲載期間は来年度上半期です。詳しくは問い合わせるか、本市ホームページをご覧ください。

③企業や団体など(抽選)
 掲載サイズ=①は縦40mm×横65mm、21枠②は縦600ピクセル×横600ピクセル、3枠
 ④①は1枠5万円②は1枠3万円
 ⑤12月20日(金)までに申込書に記入し、ごみ政策課(☎027-898-6272)へ直接

〈ごみカレンダー広告〉

 ごみカレンダーについてはこちら

〈さんあ～る広告〉

 さんあ～るについてはこちら

場 創業センター
 対 起業に興味があるか起業後間もない人、先着20人
 ⑥(セミナー)500円(懇親会)1,500円
 問 同センター
 ☎027・289・9666

○屋外広告物講習会の受講者募集
 市内で屋外広告業を営むために必要な業務主任者資格を得られる屋外広告物講習会を開催します。

時 3月11日(火)9時30分～17時
 場 前橋プラザ元気21
 対 一般、先着40人程度
 ⑦3,000円とテキスト代
 ⑧1月24日(金)までに申込書に記入し、市役所都市計画課(☎027・898・6974)へ直接

● 休日当番動物病院案内
 問 録音案内
 ☎027・283・8333